

令和7年度 ごみ収集日程表

(令和7年4月～令和8年3月分)

問い合わせ先

宇検村役場 住民税務課 ☎67-2213

燃やせるごみ

→ 指定の袋（黄色）に入れ、指定日の朝8:30までに指定の場所へ。

宇検側（宇検・久志・生勝・芦検・田検・湯湾）

→毎週「月」と「木」

屋鈍側（屋鈍・阿室・平田・佐念・名柄・部連・須古・石良・大潟浜・鯨戸・浦）→毎週「火」と「金」

★ 必ず指定ゴミ袋（黄色）をご使用ください。「1世帯1回3袋」

燃やせないごみ・資源ごみ

燃やせないごみ → 指定の袋（青色）に入れ、指定日の朝8:30までに指定の場所へ。

資源ごみ → **びん・ペットボトル・蛍光灯・スプレー缶等**に分別（別紙参照）して、指定の場所へ。

→ **紙ゴミ・ダンボール等**に分別（別紙参照）して、指定の場所へ。

宇検側（宇検・久志・生勝・芦検・田検・湯湾）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
燃やせないごみと 資源ごみ（ びん・ペットボトル等 ）	2	14	11	9	6	3	1	12	10	14	11	11
燃やせないごみと 資源ごみ（ 紙ごみ・段ボール等 ）	16	28	25	23	20	17	15	26	24	28	25	25
燃やせないごみのみ	30						29					

屋鈍側（屋鈍・阿室・平田・佐念・名柄・部連・須古・石良・大潟浜・鯨戸・浦）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
燃やせないごみと 資源ごみ・（ びん・ペットボトル等 ）	9	7	4	2	13	10	8	5	3	7	4	4
燃やせないごみと 資源ごみ（ 紙ごみ・段ボール等 ）	23	21	18	16	27	24	22	19	17	21	18	18
燃やせないごみのみ				30								

★ 必ず指定ゴミ袋（青色）をご使用ください。「1世帯1回3袋」まで

粗大ごみ 電池類

燃やせる粗大ごみ →（第1土曜日） 燃やせない粗大ごみ・電池類 →（第2土曜日）

全地区（宇検側・屋鈍側とも）→ 下表の指定日に指定の場所へ。

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
燃やせる粗大ごみ第1土曜日	5	3	7	5	2	6	4	1	6	—	7	7
燃やせない粗大ごみ第2土曜日	12	10	14	12	9	13	11	8	13	10	14	14

★ 一度に多量の布団等を排出しないでください。「たたみ・トタン板は1世帯2枚」まで

★ 電池類（充電式・使い捨てとも）は、「燃やせない粗大ごみ」の日が収集日となっています。

★ 生ごみ処理機購入費の補助金制度があります。詳しくは住民税務課 67-2213迄お問合せ下さい。